

払戻しに関するお知らせ

スマートフォンアプリ「サムライ ライジング」のサービス終了にあたり、資金決済に関する法律第二十条第一項に基づき、未使用の前払式支払手段を保有しているお客様に払戻しを致します。

記

【払戻しを行う前払式支払手段の発行者の商号】株式会社スクウェア・エニックス

【払戻しに係る前払式支払手段の種類】「クリスタル」

【払戻しの申出ができる期間】平成 29 年 7 月 25 日 00:00 から平成 30 年 3 月 15 日 23:59

迄。当該期間内にお申出いただけない場合は、本払戻し手続きから除斥されます

【問い合わせ先 URL】http://sqex.to/_h4

平成 29 年 7 月 25 日

東京都新宿区新宿六丁目 27 番 30 号 株式会社スクウェア・エニックス